様式第３（第７条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和　８　年　８　月　６　日

沖縄県知事　殿

名　　称　　新中糖産業株式会社
代表者名　　代表取締役　金城 竜治
住　　所　　沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1

大規模小売店舗立地法第６条第２項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　名　称：サンエー西原シティ
　所在地：西原町字嘉手苅 130 番地

２　変更しようとする事項

（２）　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）

符号	駐車場 No.	出入口の数		位　　置
		入口	出口	
1	出入口１-建物外平面駐車場（自走式）	1	1	（添付資料③参照）
2	出入口 2-建物外平面駐車場（自走式）	1	1	（添付資料③参照）
	合　　計	2	2	

（変更後）

符号	駐車場 No.	出入口の数		位　　置
		入口	出口	
1	出入口１-建物外平面駐車場（自走式）	1	1	（添付資料③参照）
2	出入口 2-建物外平面駐車場（自走式）	1	1	（添付資料③参照）
3	出口 1-建物外平面駐車場（自走式）	-	1	（添付資料③参照）
	合　　計	2	3	

３　変更する年月日

令和　８　年　８　月　７　日

４　変更する理由

南側出口追加のため

添付書類一覧№.（大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項に規定する添付書類）

1　法人にあってはその登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し【添付資料①】

2　建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面【規則第 4 条第 1 項第 3 号】

（1）建物の位置を示す図面

ア　建物の位置図【添付資料②】

イ　建物の配置図【添付資料③】

ウ　敷地内及び周辺の用途地域指定図【添付資料④】

3　駐車場の自動車の出入口の形式又は駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項【規則第 4 条第 1 項第 5 号】

4　必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠【規則第 4 条第 1 項第 4 号】

5　来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法【規則第 4 条第 1 項第 6 号】

6　平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠【規則第 4 条第 1 項第 10 号】

7　夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

8　その他指針で規定する配慮すべき事項について

添　付　書　類

1　法人にあってはその登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し
　　添付資料①参照

2　建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

（1）建物の位置を示す図面
ア　建物の位置図　添付資料②-1　周辺見取図（広域）
　　添付資料②-2　周辺見取図（航空写真）（広域）
　　添付資料②-3　周辺見取図
　　添付資料②-4　周辺見取図（航空写真）
イ　建物の配置図　添付資料③　　配置図
ウ　敷地内及び周辺の用途地域指定図
　　添付資料④　都市計画図

（2）小売業を行うための店舗の配置を示す図面　添付資料③　配置図

3　駐車場の自動車の出入口の形式又は駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

①　周辺見取図

添付資料②、③参照

4　必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

①　案内経路別ピーク時自動車来台数の設定

案内経路別来台数構成比の予測は、半径 3km 圏内における主要道路でブロックに区切り（図 4-1 参照）、ブロック内の世帯数の構成比を予測値として算出している（表 4-1 参照）。

図 4-1　案内経路別ブロック図

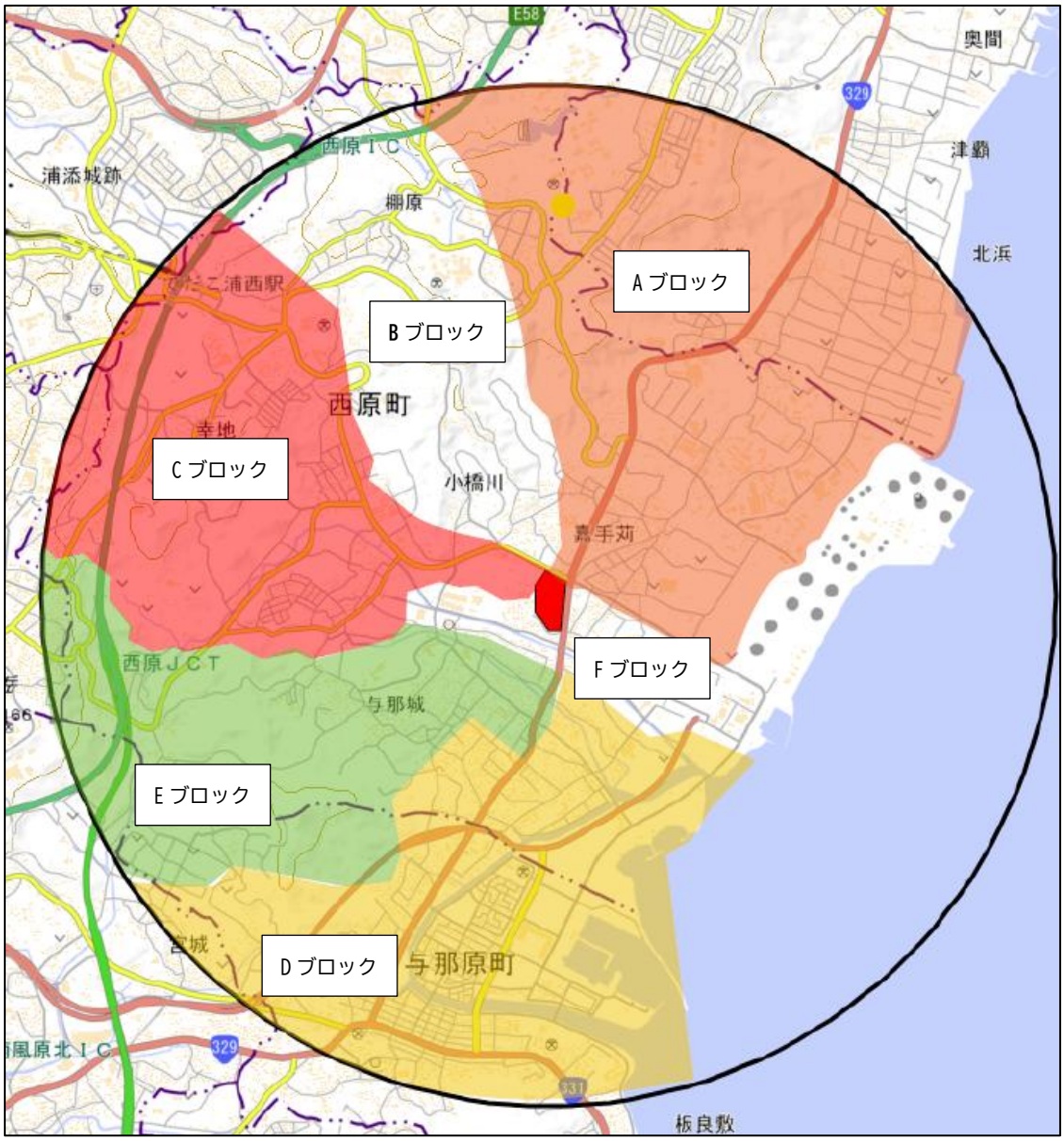

表 4-1　方向別ピーク時自動車台数の設定

ブロック	世帯数	構成比	ピーク 1 時間 来客自動車台数
A	4,546	19.6%	170
B	4,666	20.2%	175
C	3,395	14.7%	127
D	5,715	24.7%	215
E	2,780	12.0%	104
F	2,039	8.8%	76
合計	23,141	1.00	867

表 4-2　ピーク 1 時間あたりの自動車台数

事項	数値	算出根拠等
S：店舗面積	22.614千㎡	千㎡未満も小数点以下で表示
地区の区分	商業地区	用途地域：
A：店舗面積当たり 日来店客数原単位	950	40万人未満、店舗面積　≧　5千㎡
B：ピーク率	14.4%	指針の数値
L：駅・バスターミナル等からの距離	3200m	駅・バスターミナル等名：
C：自動車分担率	70%	人口10万人未満、L　≧　300m
D：平均乗車人員※	2.5人／台	1万㎡以上のため 1.5＋0.05×22.61=1.5＋1.13 ＝ 2.63人/台
E：平均駐車時間係数※	1.75	1万㎡以上のため(65+2*S)/60= 1.75
F：日来客自動車台数	6015台	A×S×C÷D
G：ピーク1時間来客自動車台数	867台	A×S×B×C÷D
必要駐車場台数	1518台	G×E
S′ ①：併設施設の面積	0千㎡	
S′ ②：併設施設の面積	千㎡	
S′ ③：併設施設の面積	0千㎡	
併設施設の割合	0%	
指針値との比率式	1.00	
併設施設に係る必要駐車台数	0台	

○小売店舗へのピーク1時間当たりの自動車来台数（867台）

Ａ×Ｓ×Ｂ×Ｃ÷Ｄ＝950×22.614×14.4%×70%÷2.5

=866.21…台 → ８６７台（端数切り上げ）

本件は既存店舗の出入口追加であり、店舗規模、営業時間、駐車場台数に変更はなく、現状交通量に変化はないため、表 4-2 で示したピーク 1 時間来客自動車台数 867 台のうち、国道 329 号を利用する車両は交通センサスの現況交通量に含まれているものと考えられるため新出口利用台数については、各出口利用割合を設定し、ピーク 1 時間あたりの自動車来台数（867 台）がどの出口を利用するか計算した。

Ａ～Ｆブロックのうち、Ａブロックは店舗北東側に位置し、利用者の帰宅方向が分散すると考えられることから、既存出口及び新出口へ概ね均等に分散すると考え、それぞれの出口の利用率を 3.3 割で設定した。

Ｂ・Ｃブロックについては、ほとんど新出口を利用せずに退店すると考えられるが、可能性がゼロではないため利用率を１割で設定した。

Ｄ・Ｅブロックは店舗南側及び浦添西原線方面に位置しており、帰宅方向及び道路ネットワークを考慮すると、退店は新設出口を利用することが最も合理的であると考えられるが、他の出口を利用する可能性がゼロではないため、利用率は 9 割で設定した。

Ｆブロックは店舗近隣に位置し、利用者の帰宅方向が分散すると考えられることから、既存出口及び新出口へ概ね均等に分散すると考え、それぞれの出口の利用率を 3.3 割で設定した。

現在の出口利用状況及び新設出口設置後の出口利用状況を整理するため、ブロックごとの出口利用台数を表 4-3 のとおり算出した。

表 4-3　ピーク時の各出口利用台数（現状）

ブロック別来店者数		出口利用率		出口利用数	
		県道	国道	県道	国道
A	170	0.5	0.5	85	85
B	175	0.9	0.1	157	18
C	127	0.9	0.1	114	13
D	215	0.5	0.5	107	108
E	104	0.5	0.5	52	52
F	76	0.5	0.5	38	38

表 4-4　ピーク時の各出口利用台数（将来）

ブロック別来店者数		出口利用率			出口利用数		
		新出口	県道	国道	新出口	県道	国道
A	170	0.33	0.33	0.34	56	56	58
B	175	0.1	0.8	0.1	18	140	17
C	127	0.1	0.8	0.1	13	101	13
D	215	0.9	0.05	0.05	194	11	10
E	104	0.9	0.05	0.05	94	5	5
F	76	0.33	0.33	0.34	25	25	26

②交差点交通量の予測結果

ア）参照データ

令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査（交通調査基本区域番号：47303290360)の結果をもとに、新出口が開通した後に国道 329 号と浦添西原線の接点となる交差点（以下、新交差点とする）での交通量を算出し、そのピーク時における周辺交差点の交差点需要率を算出した。

計算にあたっては「令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査　一般交通量調査　時間帯別交通量表」のうち、全車種合計台数が最も多い時間帯（17 時台）の数を利用した。

表 4-5　「令和 3 年度全国道路・街路交通情報調査　一般交通量調査
時間帯別交通量表」に全車種合計を追加

令和3年度全国道路・街路交通情勢調査　一般交通量調査　時間帯別交通量表

指定市都道府県コード	単位区間交通量調査番号	道路種別	路線番号	令和3年度交通量調査・観測・非観測の別	個別調査観測値活用の別	12・24時間観測の別	交通量観測年月日	天候	上り・下りの別	車種区分	時間帯別自動車類交通量（台/時）											
											7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台
47000	10610	3	329	2	1	1	20211020	1	1	1	1096	953	818	842	847	859	794	898	911	944	1136	1072
47000	10610	3	329	2	1	1	20211020	1	1	2	59	89	120	94	99	67	80	100	81	72	35	18
全車種合計											1155	1042	938	936	946	926	874	998	992	1016	1171	1090
47000	10610	3	329	2	1	1	20211020	1	2	1	847	857	813	861	833	870	811	830	907	1007	1088	1068
47000	10610	3	329	2	1	1	20211020	1	2	2	67	81	118	118	107	71	81	94	72	69	45	21
全車種合計											914	938	931	979	940	941	892	924	979	1076	1133	1089

また、前述したとおり、本データには表 4-2 で示したピーク 1 時間来客自動車台数 867 台のうち、国道 329 号を利用する車両については、交通センサスの現況交通量に含まれていると考えられるため、ブロック別の国道利用率を設定し、国道利用来店台数を推定した。

表 4-6　ブロック別国道利用来店率および来台数

ブロック	国道利用来店率	台数	差し引き方向
A	100%	170 台	③至北（中城方向）
B	10%	18 台	③至北（中城方向）
C	10%	13 台	③至北（中城方向）
D	100%	215 台	①至南（与那原方向）
E	100%	104 台	①至南（与那原方向）
F	100%	76 台	①至南（与那原方向）
国道利用の来店台数（推定）		596 台	

・③至北から差し引く台数（170+18+13＝201 台）
・①至南から差し引く台数（215+104+76=395 台）
・国道利用来店台数合計　596 台

需要率の計算時には表 4-6 に示した台数については新交差点の南北への往来からは差し引き、新出口側からは表 4-4 で算出された来台数を入れて計算を行った。

なお、交通センサスに休日時間交通量が存在しないことから休日時間交通量は取得できないが、近傍同種の交差点や既存類似店舗の平日の交通量と休日の交通量では平日の方が多いため、安全側（最大負荷）として平日の交通量を用いて検証を行った。

イ）　新交差点の需要率

今回の開通後の調査結果では 0.452 と算出されたため、新出口開通後も交通処理能力を確保しており、交通渋滞はないものと判断した。

新出口開通後の交差点解析の結果、新出口側における将来滞留長は、最大 107.2m と算出されたが、新交差点には約 115m の右折車線が確保されていることから、予測される滞留車両は右折車線内で収容可能であり、本線交通や敷地内の他の車両動線への影響は生じないものと考える。

なお、新出口の供用開始後は、車両の通行状況を確認するとともに、混雑や安全上の支障が確認された場合には、交通整理員の配置その他必要な対策を速やかに実施する。

また、新出口の供用開始当初は、交通状況及び安全性を確認するため、必要に応じて敷地内に係員を配置する。

５　来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

退店車両を誘導するために、以下の場所に誘導看板を設置する予定。

添付資料⑥参照

図 4-2　安全対策看板設置予定位置図

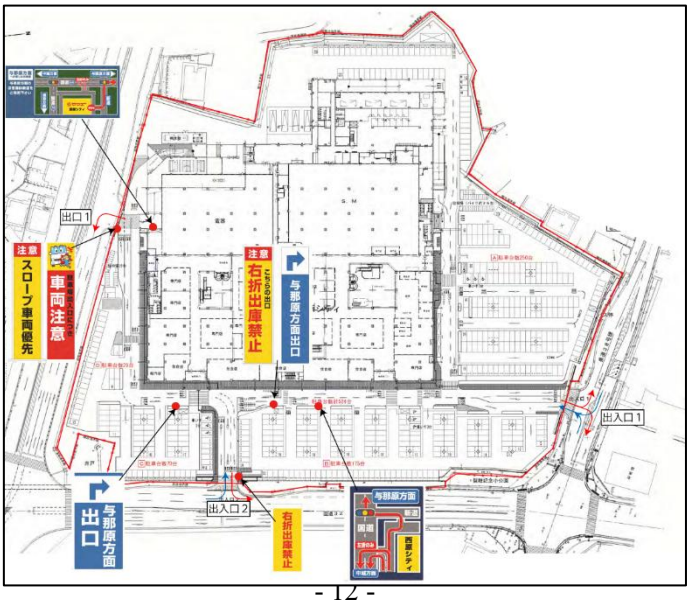

6　平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

（1）騒音データ表

予測に用いる各騒音源の諸元を表 6-1～4 に、騒音発生源の位置を添付資料⑦に示した。

総合的な騒音レベルを予測する地点は、原則として平成 12 年度の新設の届け出時と同地点とし、最も距離の近い地点 2 を予測の対象とした

表 6-1　変動騒音及び衝撃騒音に関する諸元

騒音源		騒音レベル PWL (dB)	騒音発生時間
変動騒音	自動車走行(各ライン)	81.1 (注 1)	9 時～25 時
	二輪自動車走行（各ライン）	84.9 (注 2)	9 時～25 時

注 1:乗用車の時速 15km/h 時のパワーレベル「騒音予測の手引き P11～12」及び「ASJ-MODEL2024 日本音響学会誌 80 巻 4 号（以下「ASJ-MODEL2024」という。）P178～180」（音響パワーレベル）。

注 2:二輪車の時速 15km/h 時のパワーレベル「騒音予測の手引き P11～12」及び「ASJ-MODEL2024 P178～180」（音響パワーレベル）。

表 6-2　変動騒音に関する諸元（座標）（新規追加）

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
1	追加自動車 1	1	-16.80	68.10	0.50	1F
2		2	-12.40	68.10	0.50	1F
3		3	-7.90	68.10	0.50	1F
4	追加二輪 1	1	-16.80	68.10	0.50	1F
5		2	-12.40	68.10	0.50	1F
6		3	-7.90	68.10	0.50	1F

（２）騒音の総合的な予測・評価結果

地点２は、騒音に係る環境基準の地域類型のＢ類型が指定されている地域となる。騒音の予測結果は、表 6-3 に示すとおりである。

予測の結果、最も近い総合予測地点である地点２では、全ての時間帯において基準値を満足する結果となった。

表 6-3（1）　騒音の総合的な予測・評価結果（現況）

地点	地域の類型	環境基準値 (dB)		予測値(dB)				評価
				一般住宅等（低層）		一般住宅等（高層）		
				遮音壁無	遮音壁有	遮音壁無	遮音壁有	
2	A 及びB 類型	昼間	55	51	－	－	－	基準値以下
		夜間	45	40	－	－	－	基準値以下

出典：大規模小売店舗立地法第５条第１項届出書　（仮称）サンエー西原シティ（平成 12 年）

表 6-3（2）　騒音の総合的な予測・評価結果（寄与騒音）

地点	地域の類型	環境基準値 (dB)		予測値(dB)				評価
				一般住宅等（低層）		一般住宅等（高層）		
				遮音壁無	遮音壁有	遮音壁無	遮音壁有	
2	A 及びB 類型	昼間	55	44	－	－	－	基準値以下
		夜間	45	40	－	－	－	基準値以下

表 6-3（3）　騒音の総合的な予測・評価結果（合計）

地点	地域の類型	環境基準値 (dB)		予測値(dB)				評価
				一般住宅等（低層）		一般住宅等（高層）		
				遮音壁無	遮音壁有	遮音壁無	遮音壁有	
2	A 及びB 類型	昼間	55	52	－	－	－	基準値以下
		夜間	45	43	－	－	－	基準値以下

７　夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

（１）発生する騒音ごとの予測・評価結果

予測地点は、住居等の立地が不可能な用途の地域を除いた最近傍境界線とし、隣接する住居等への影響を考慮した高さにおける騒音レベルの予測を行った。

住居は、総合的な騒音レベルを予測する地点 2(X:-22.1,Y:50.0,Z:1.2)である。（添付資料⑧参照）

（２）評価

当該計画地は騒音規制法に基づく規制地域の第 2 種が指定されている。

発生する騒音ごとの敷地境界での予測結果・評価を表 9-1 に示した。

予測結果は、「自動車 1-1～1-3」、「二輪 1-1～1-3」において基準値を超過する結果となった。

騒音対策として、可能な限り周辺の生活環境保持のため静穏に努め、来客に対しても必要に応じて協力を要請することとする。また、夜間の当該店舗から発生する騒音について、苦情等が発生した場合は速やかに発生源対策を含めて必要な対策を講じるよう対処する。

表 5-1　発生する騒音ごとの予測・評価（変動騒音）（1）

騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近傍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
	X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
自動車1-1	-16.8	68.1	1.2	地点２(低層)	○	第2種	40	**81**		**基準値超過**
自動車1-2	-16.8	68.1	1.2	地点２(低層)	○	第2種	40	**60**		**基準値超過**
自動車1-3	-16.8	68.1	1.2	地点２(低層)	○	第2種	40	**54**		**基準値超過**
二輪1-1	-16.8	68.1	1.2	地点２(低層)	○	第2種	40	**85**		**基準値超過**
二輪1-2	-16.8	68.1	1.2	地点２(低層)	○	第2種	40	**64**		**基準値超過**
二輪1-3	-16.8	68.1	1.2	地点２(低層)	○	第2種	40	**58**		**基準値超過**

８　その他指針で規定する配慮すべき事項について

（１）歩行者の通行の利便の確保等について

・駐車場内に夜間照明灯を設置する。

・混雑時は、駐車場出入口に交通整理員を適宜配置し、歩行者と自動車の誘導を行う。

（２）廃棄物減量化及びリサイクルについて

・リサイクル可能廃棄物や紙製廃棄物、金属製廃棄物、ガラス製廃棄物、プラスチック製廃棄物、生ごみの分別保管、収集を徹底する。

（３）防災・防犯対策への協力についての配慮

・防災協定等締結の予定はないが、行政より具体的な要請があれば対応を検討する。

・防犯対策として、従業員等が敷地内を定期的に巡回し、不審者には声をかけるなどの地域の防犯を心がける。

（４）騒音問題への対応策について

①荷捌き施設及び作業にかかる騒音対策の概要

・荷捌き施設の十分なスペースの確保による荷捌き時間の短縮を図る。

・荷捌き作業車輌のアイドリングの禁止を徹底する。

・作業人員に対して騒音防止意識を周知徹底する。

②屋外におけるＢＧＭ等の営業宣伝活動の予定

・屋外におけるＢＧＭ等の営業宣伝活動は行わない。

④駐車場における騒音対策

・床や排水蓋等による走行路面の段差を解消する。

・駐車場内でのアイドリング、空吹かし等を禁止するサインを設置する。

⑤廃棄物収集作業にかかる騒音対策

・作業人員への騒音抑制意識向上の働きかけを行う。

・定期的な収集を行い、作業時間の短縮化を図る。

（５）廃棄物等の運搬や処理及び廃棄物等に関連する対応方策について

・許認可を受けた廃棄物処理専門業者による回収、運搬、処分とする。

・繁忙期には、回収の回数を増やして対応する。

・保管施設は開閉式の扉で密閉し、作業時以外は閉鎖する。

・敷地内において廃棄物等の処理は行わない。

（６）街並みづくり等への配慮等

・関係法令に基づいた計画を行う。

・屋外照明灯については、店舗敷地内へ照射することで、近隣への影響が及ばないよう配慮する。

（７）自動車の安全及び交通への配慮

・オープン後入庫に起因する周辺交通へ影響があった場合は、交通量が多くなる時間帯を避けて搬入出を行う。

・繁忙期においては、交通量が多くなる時間帯を避けて搬入出を行う。

・交通への支障をきたす時は、誘導員を配置し、安全対策を行う。

・出口専用として国道側からの侵入ができないよう措置を講じます。

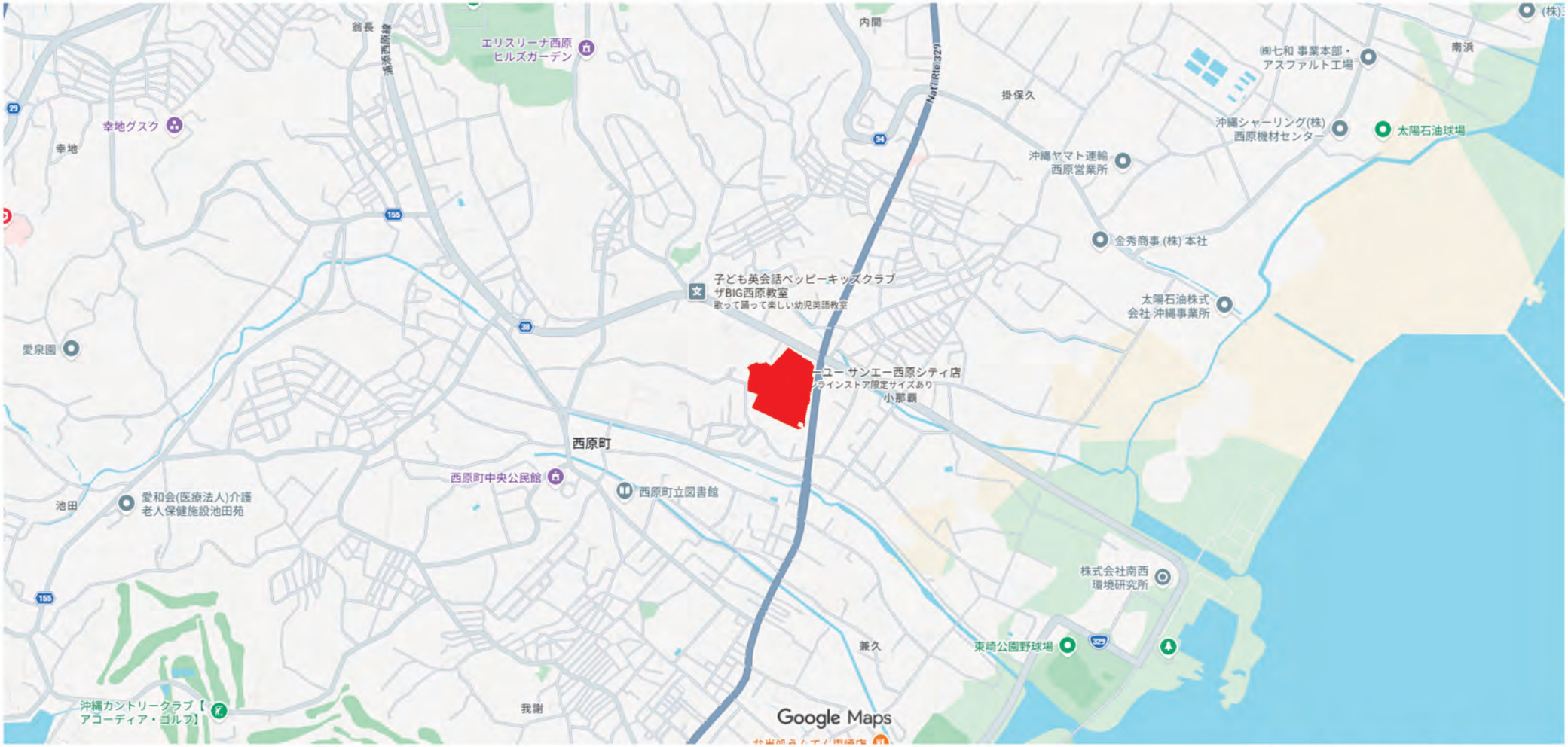

画像 ©2026 、地図データ ©2026 200 m

Google

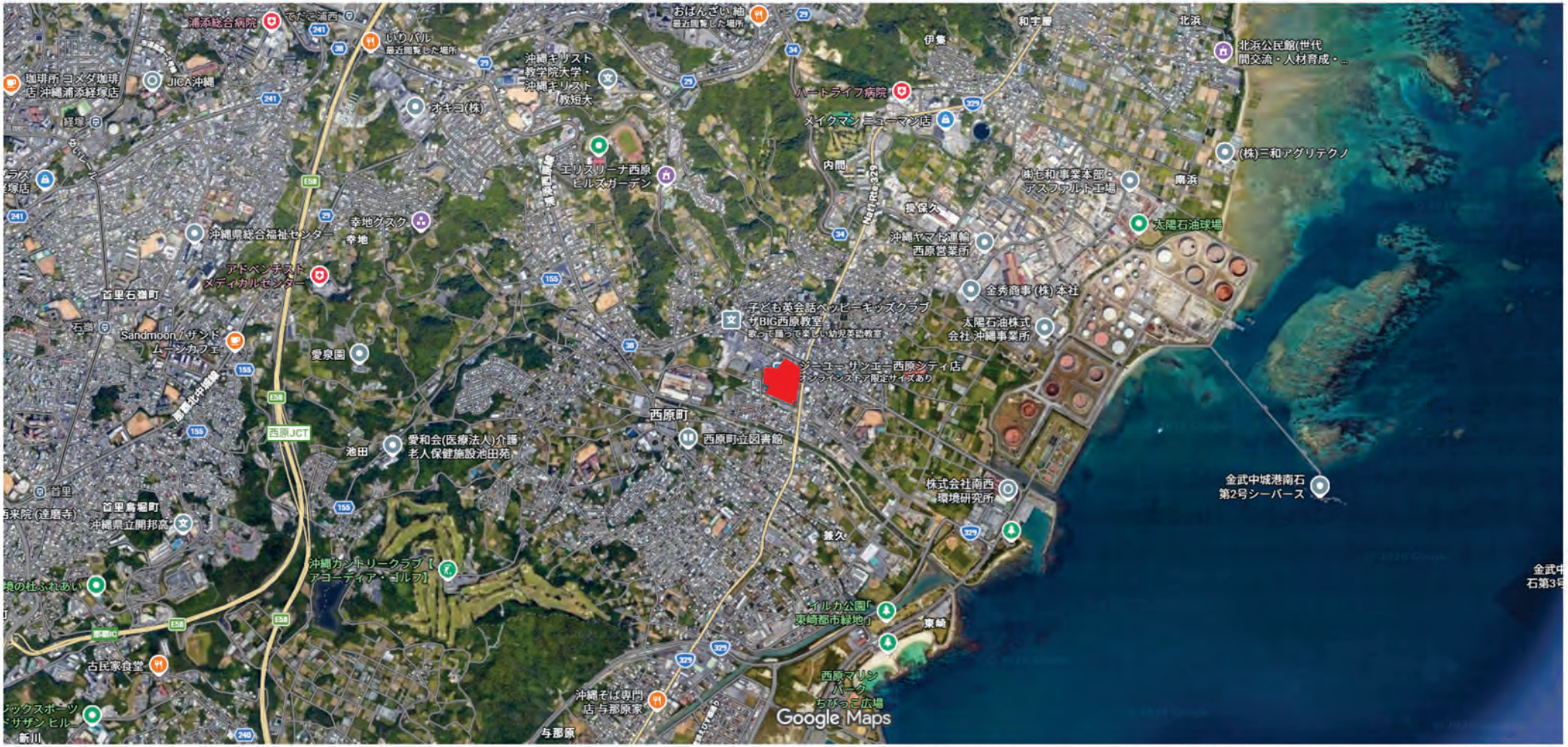

画像 ©2026 Airbus、Maxar Technologies、NASA、Landsat / Copernicus、地図データ ©2026 200 m

Google

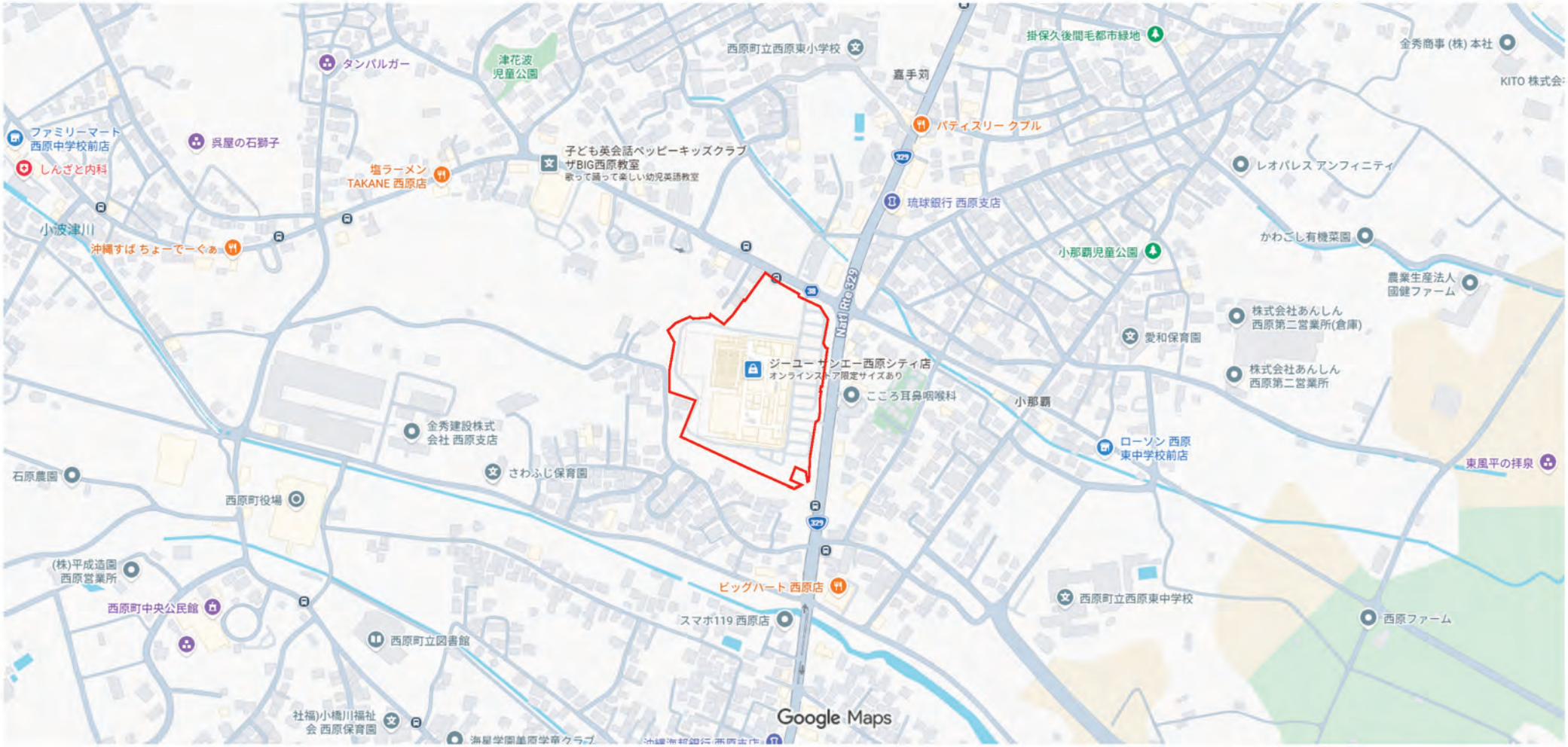

画像 ©2026、地図データ ©2026　100 m

Google

画像 ©2026 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2026　50 m

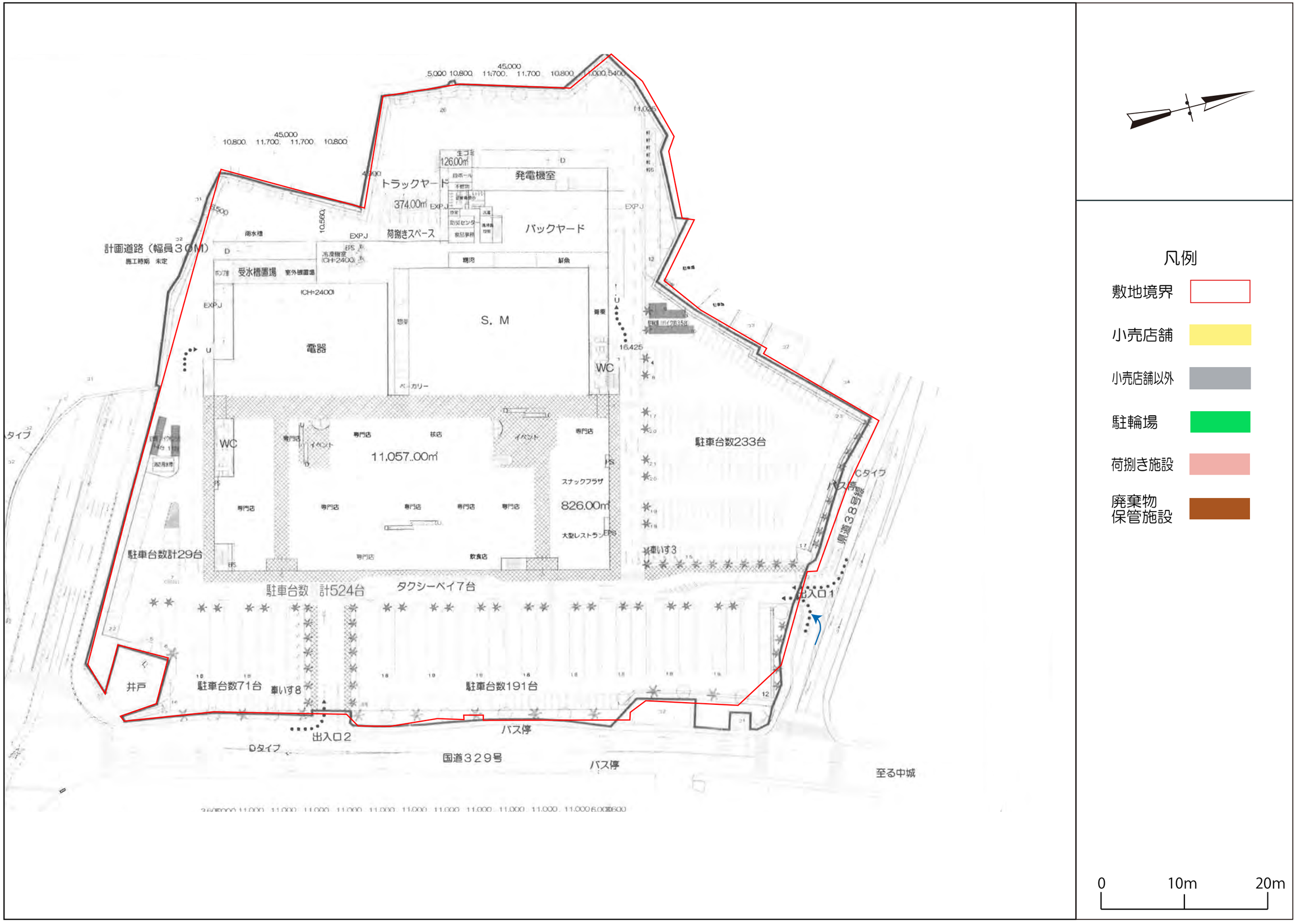

添付資料③-1　現状配置図（１F）

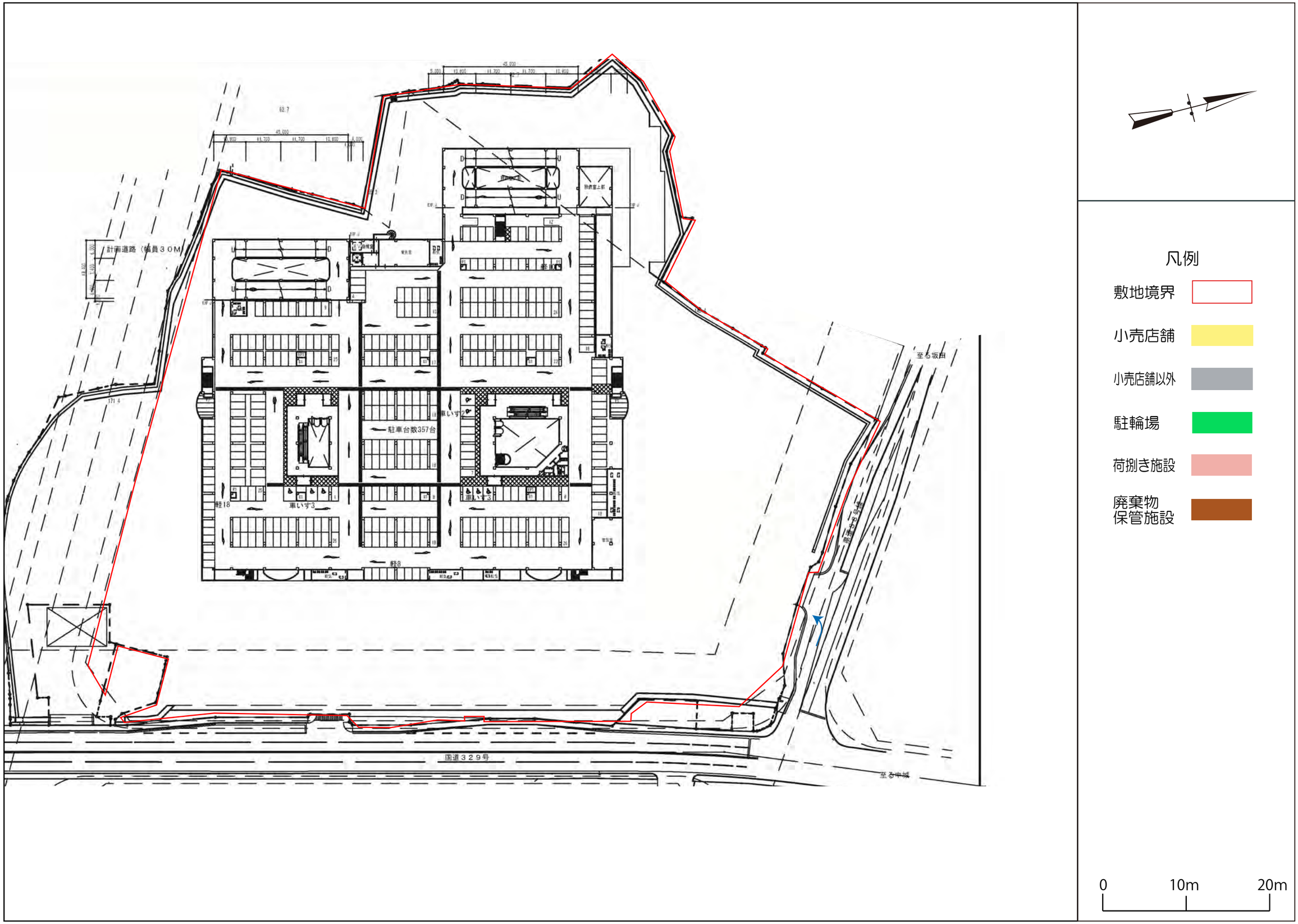

添付資料③-2　現状配置図（3F）

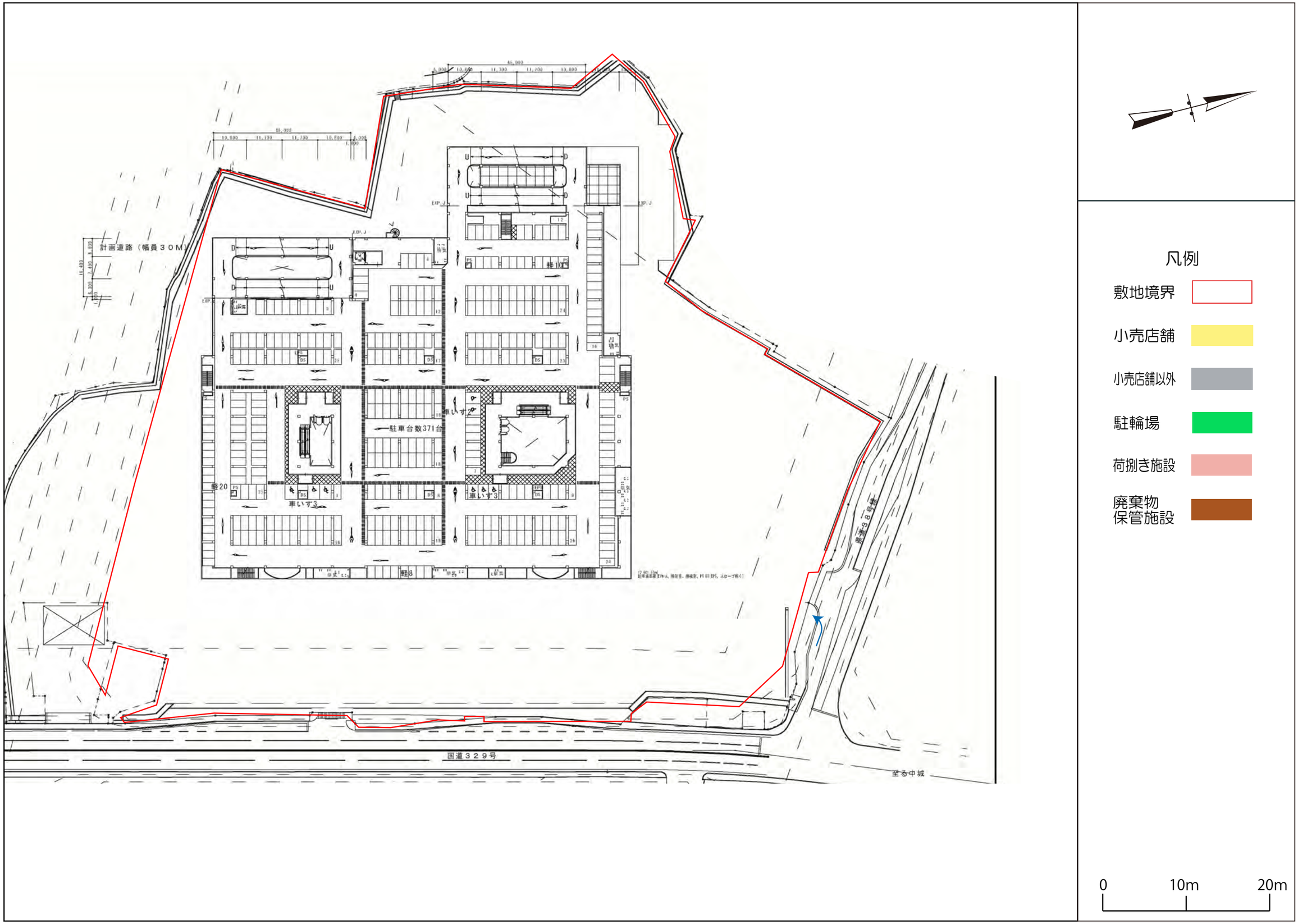

添付資料③-3　現状配置図（4F）

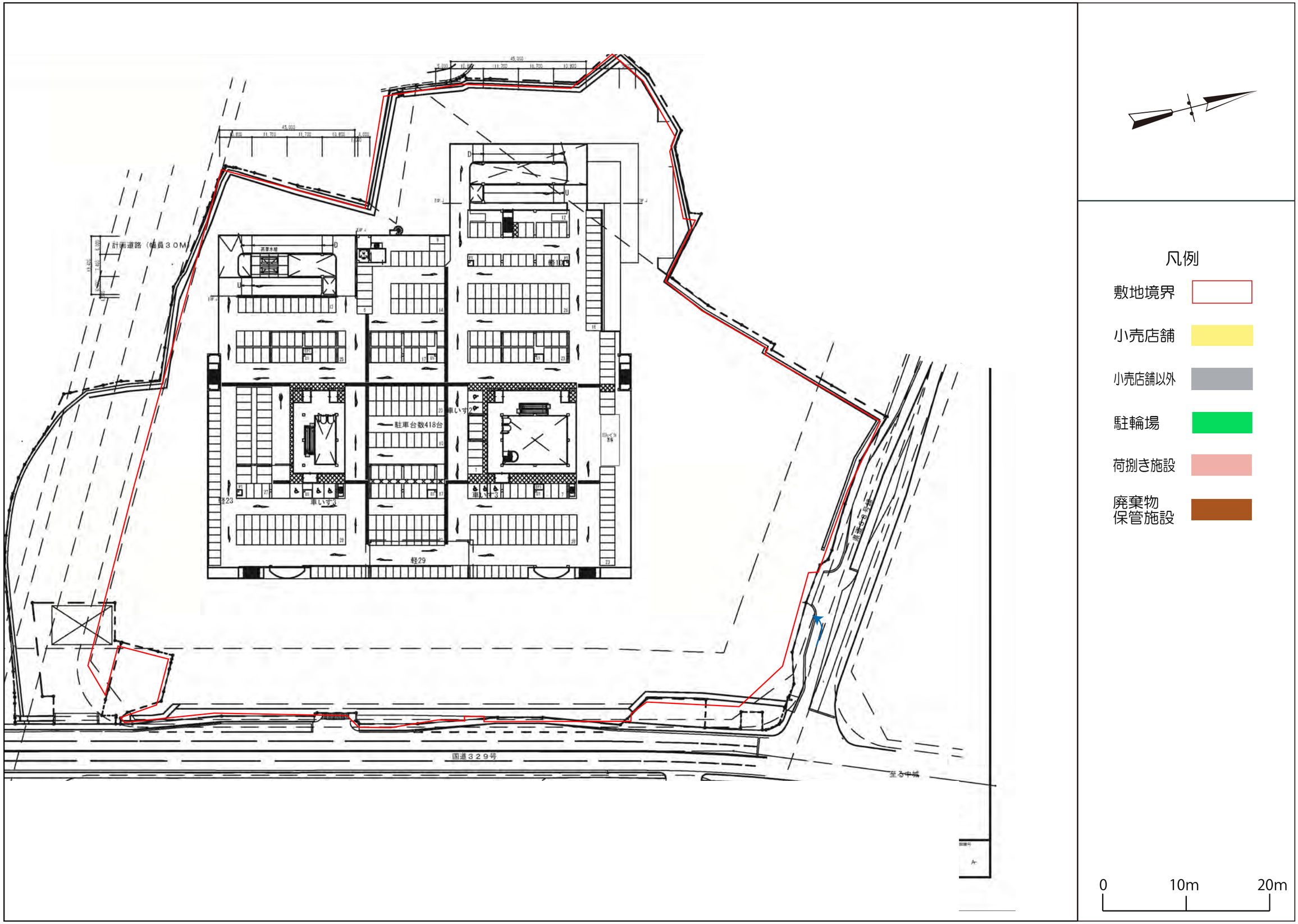

添付資料③-4　現状配置図（5F）

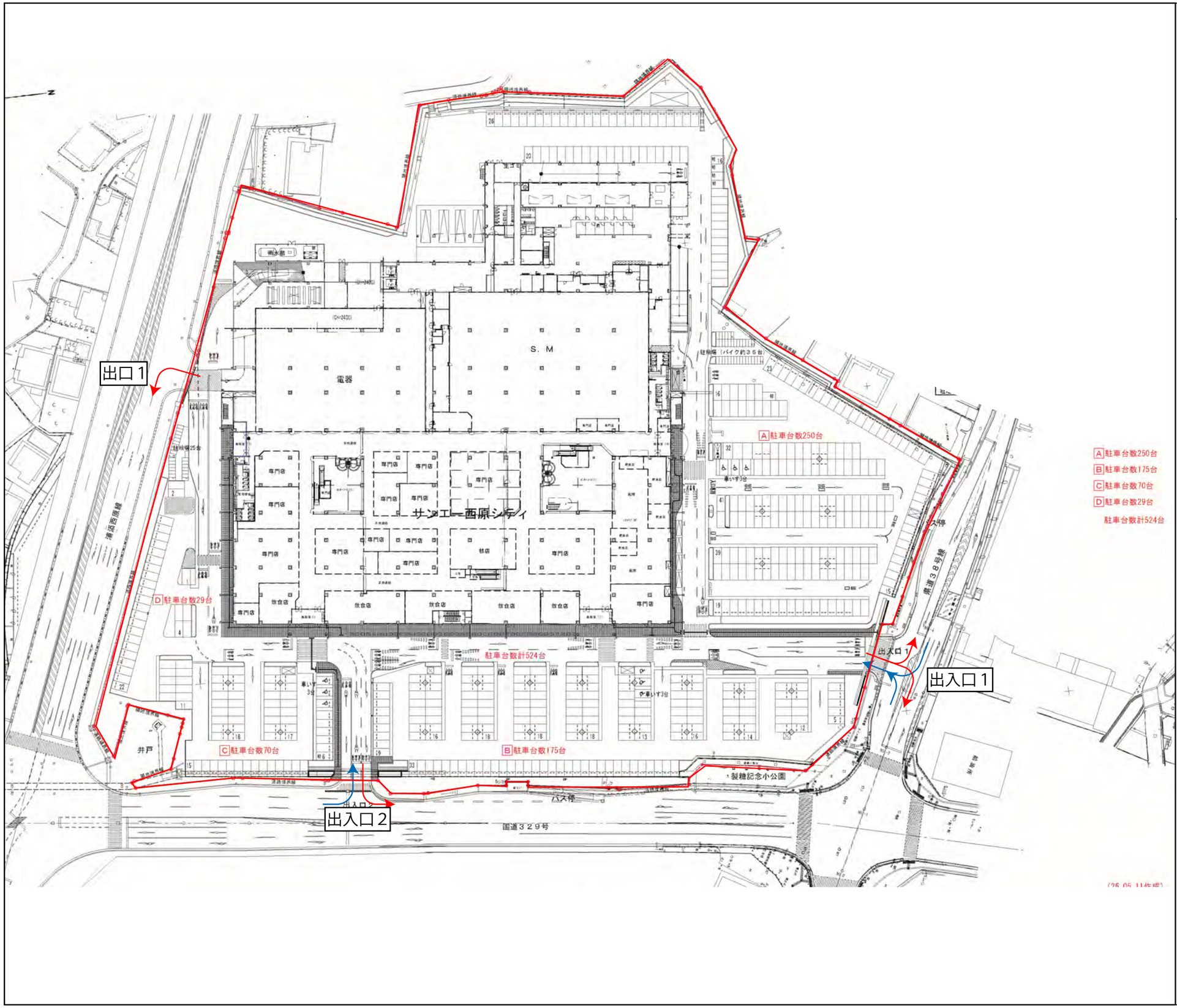

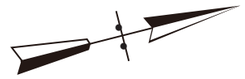

凡例

- 敷地境界
- 小売店舗
- 小売店舗以外
- 駐輪場
- 荷捌き施設
- 廃棄物保管施設

0　10m　20m

添付資料③-5　将来配置図（1F）

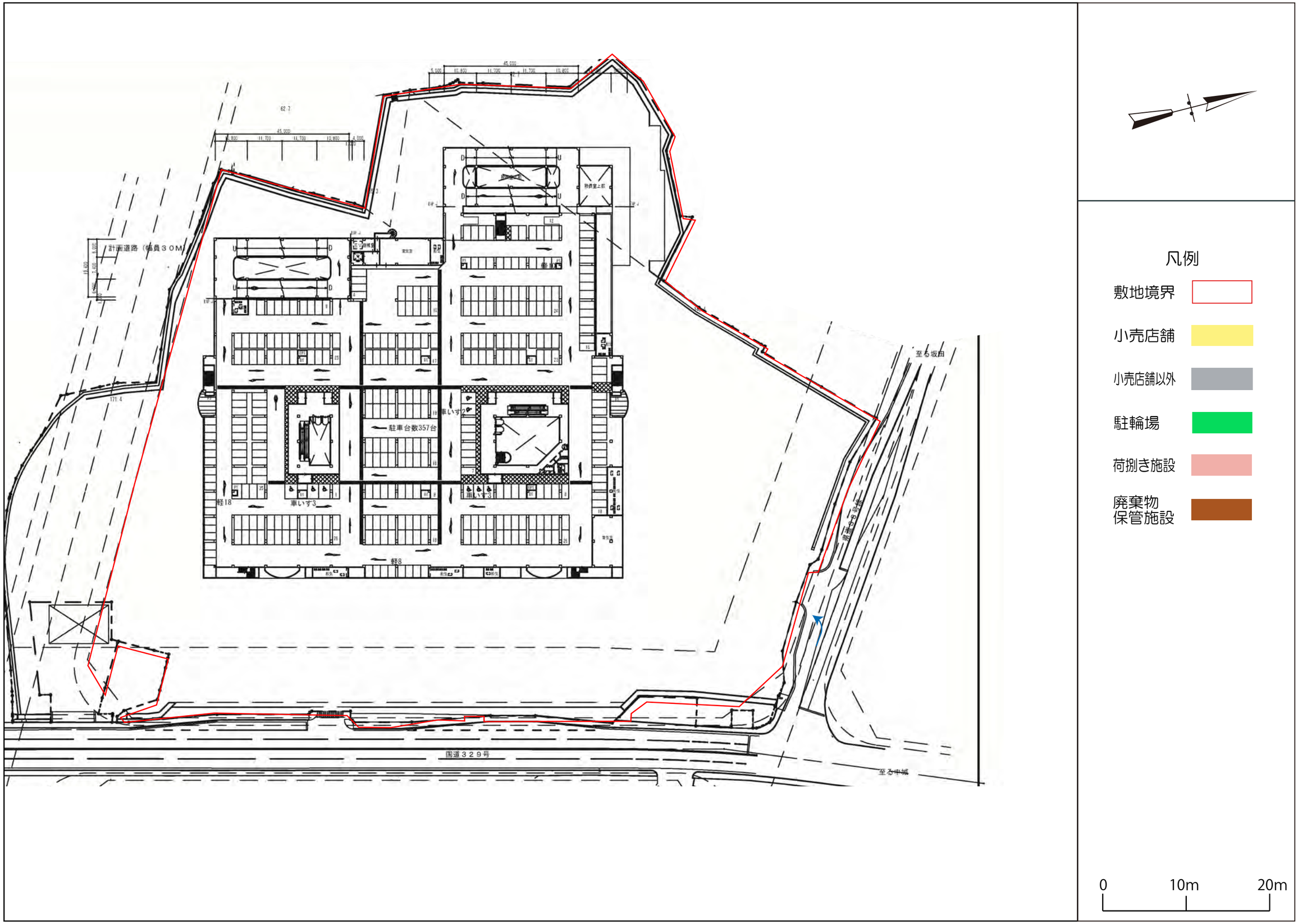

添付資料③-6　将来配置図（3F）

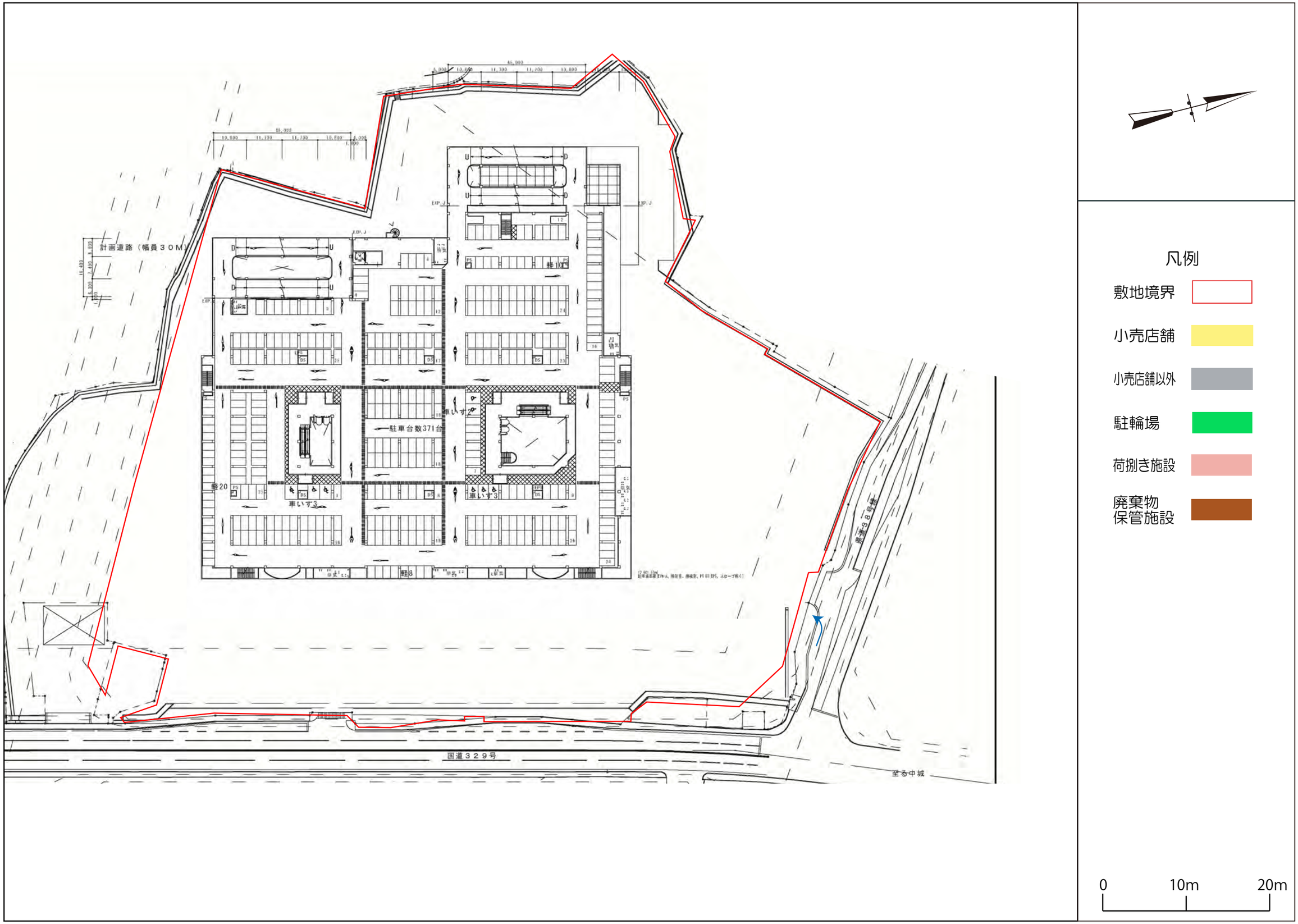

添付資料③-7　将来配置図（4F）

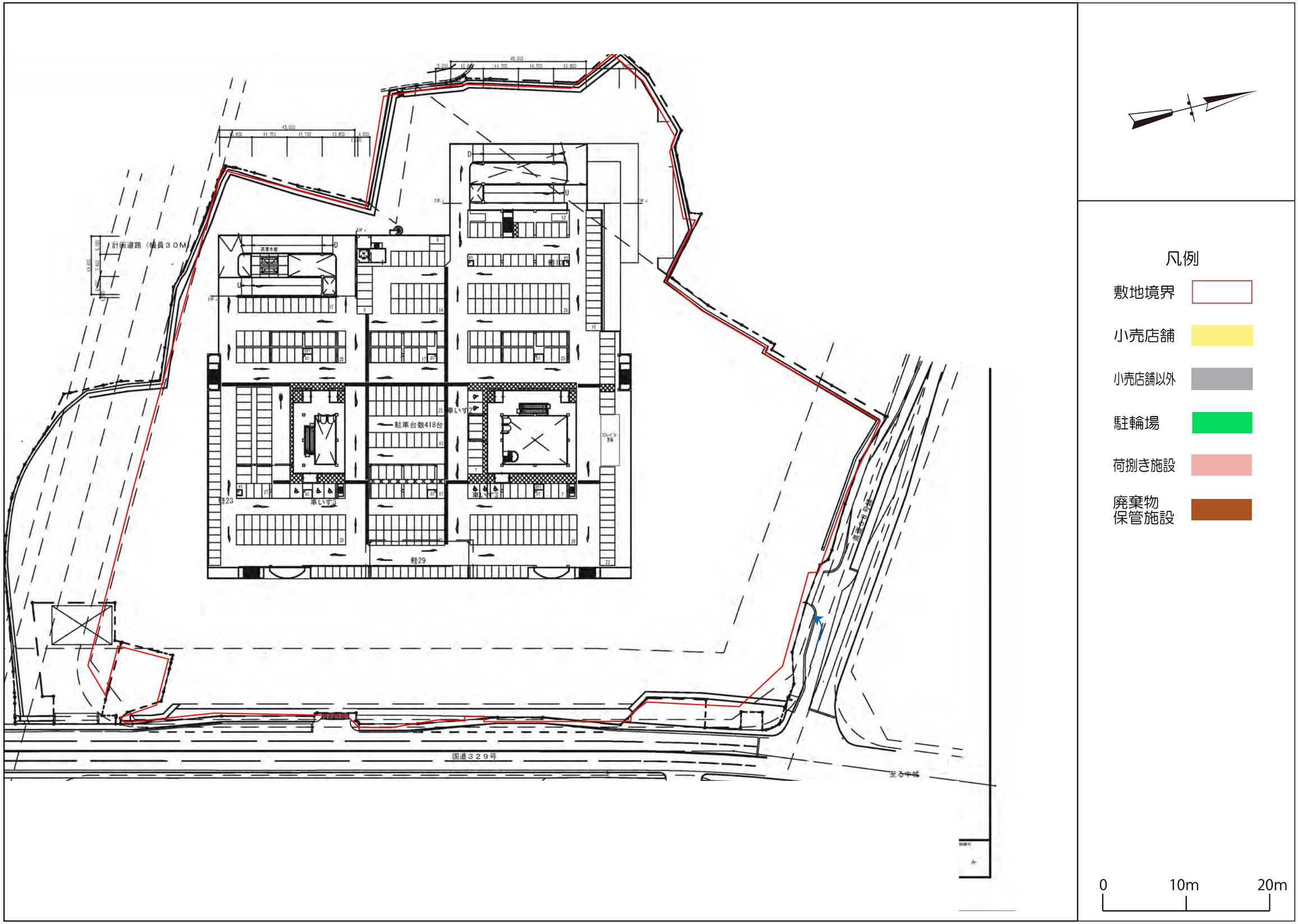

添付資料③-8　将来配置図（5F）

都市計画総括図(用途地域等)

中心地 | 中頭郡西原町嘉手苅 付近

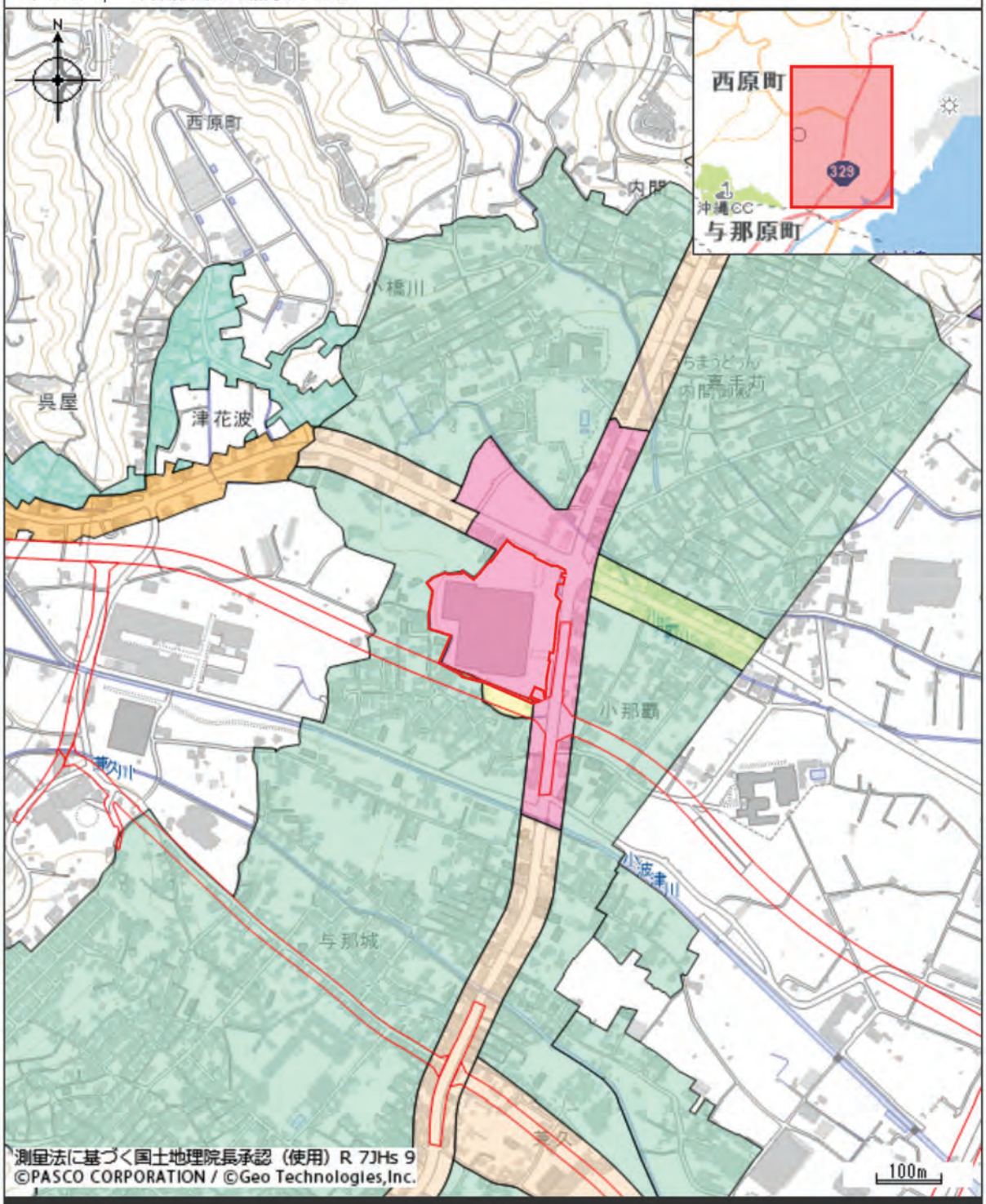

凡例

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 準工業地域
- 都市計画道路

印刷日時:2026/05/17 20:17:53

検討用資料　『St-1交差点（平日将来）サンエー西原シティ』

表－１　交差点の需要率の算出

交差点名		St-1交差点								
流入部		①			②		③		④	
車線の種類		左折･直進	直進	右折	左折･直進	右折	左折･直進	右折	左折･直進	右折
車線数		1	1	1	1	1	1	1	1	1
飽和交通流率の基本値	ＳＢ	2,000	2,000	1,800	2,000	1,800	2,000	1,800	2,000	1,800
車線幅員による補正率	αｗ	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
（車線幅員）	ｍ	(3.50)	(3.50)	(3.50)	(3.00)	(3.00)	(3.30)	(3.30)	(3.30)	(3.30)
縦断勾配による補正率	αＧ	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
（縦断勾配）	%	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
大型車混入による補正率	αＴ	0.975	0.975	1.000	1.000	1.000	0.959	1.000	1.000	1.000
（大型車混入率）	%	(3.60)	(3.60)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(6.10)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
左折車混入による補正率	αＬＴ	1.000			1.000		1.000		0.832	
（左折率）	Ｌ%	(0.0)			(0.0)		(0.0)		(77.7)	
（左折車の通過確率）	ｆＬ	0.85			0.85		0.85		0.85	0.85
（有効青時間）	秒	91			37		91		37	37
（歩行者現示時間）	秒	86			32		86		32	32
右折車混入による補正率	αＲＴ									
（右折率）	Ｒ%									
（右折車の通過確率）	ｆＲ									
（有効青時間）	秒									
（サイクル長）	秒									
飽和交通流率	Ｓ	1,950	1,950	*456	2,000	*511	1,918	*436	1,664	*423
設計交通量	ｑ	971 (0+971)		0	0 (0+0)	0	738 (0+738)	0	112 (87+25)	313
流入部各車線の需要率		0.249		－	0.000	－	0.385	－	0.067	－
現示の需要率	1φ	0.249		－			0.385	－		
	2φ				0.000	－			0.067	－
有効青時間(秒)	1φ	91.0		91.0			91.0	91.0		
	2φ				37.0	37.0			37.0	37.0
可能交通容量	Ｃｉ	2,591		456	540	511	1,274	436	449	423
交通容量比	ｑ／Ｃｉ	0.375		0.000	0.000	0.000	0.579	0.000	0.249	0.740
交通容量の照査結果		ＯＫ		ＯＫ	ＯＫ	ＯＫ	ＯＫ	ＯＫ	ＯＫ	ＯＫ
滞留長	Ｌｓ(ｍ)			0.0		0.0		0.0		107.2

現示の需要率	交差点の需要率
0.385	0.452
0.067	≦0.934

サイクル長(秒)
137

※ 交差点需要率 上限値
　(C-L)/C = (137 - 9)/ 137 = 0.934
　C ： サイクル長（秒）、L ： 損失時間（秒）

※ ＊： 交通容量(台／実１時間)

①: 至　南（与那原方向）
②: 至　東（海方向）
③: 至　北（中城方向）
④: 至　西（店舗方向）

交差点概略図

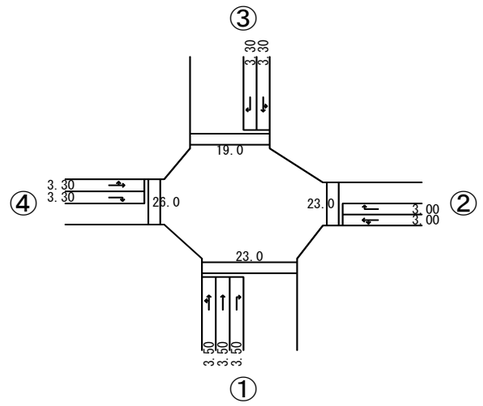

交通量図

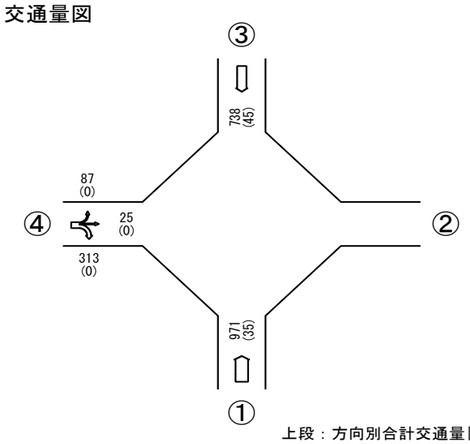

上段：方向別合計交通量[台/時]
下段：(大型車混入台数)[台/時]

現示方式の図示

現示	1φ 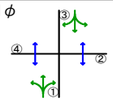	2φ 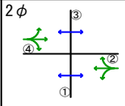	
表示時間	G:92 Y:2 AR:2	G:37 Y:2 AR:2	C=137
有効青時間	91	37	G=128
損失時間	5	4	L=9
歩行者現示時間	86	32	

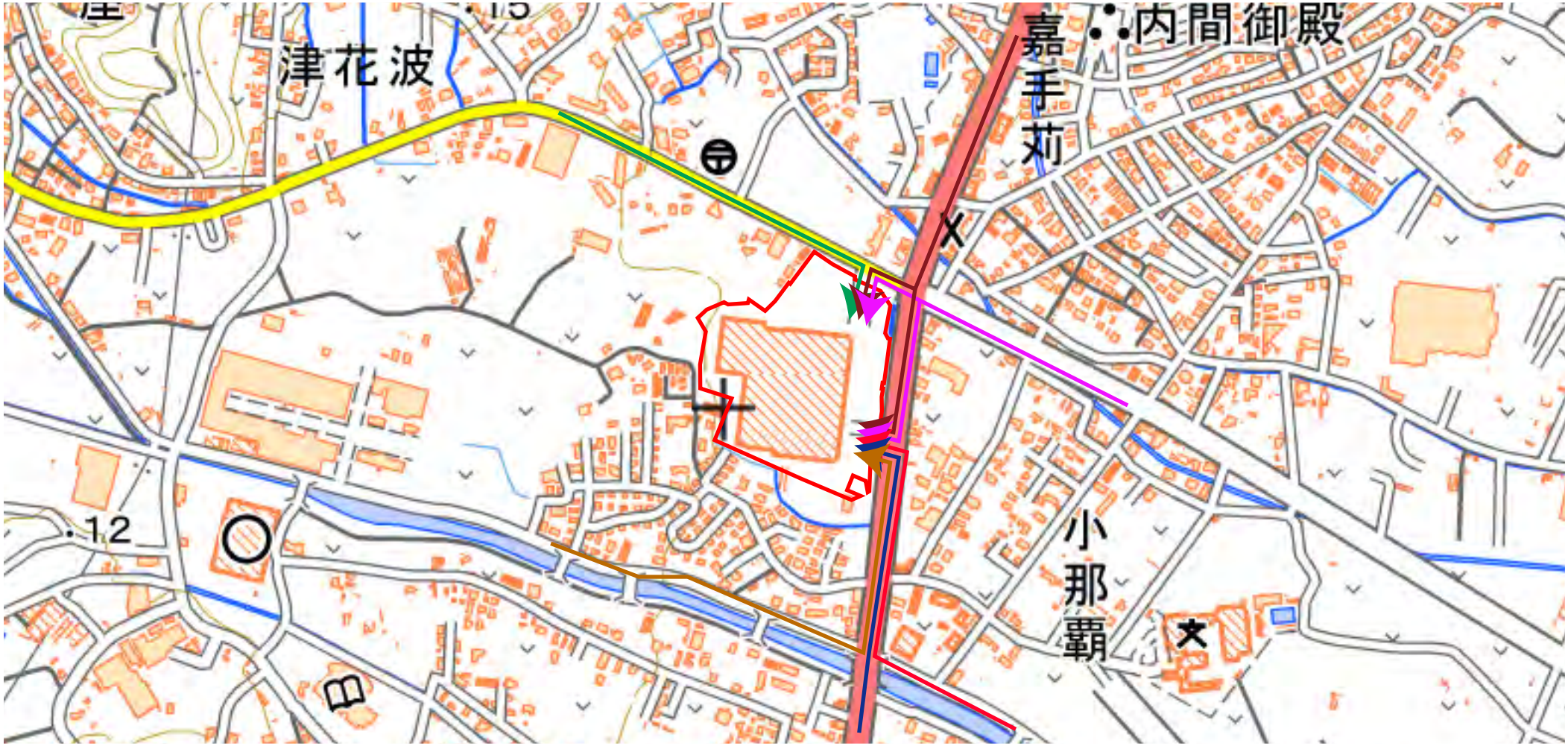

添付資料⑥-1　来店経路（現状）

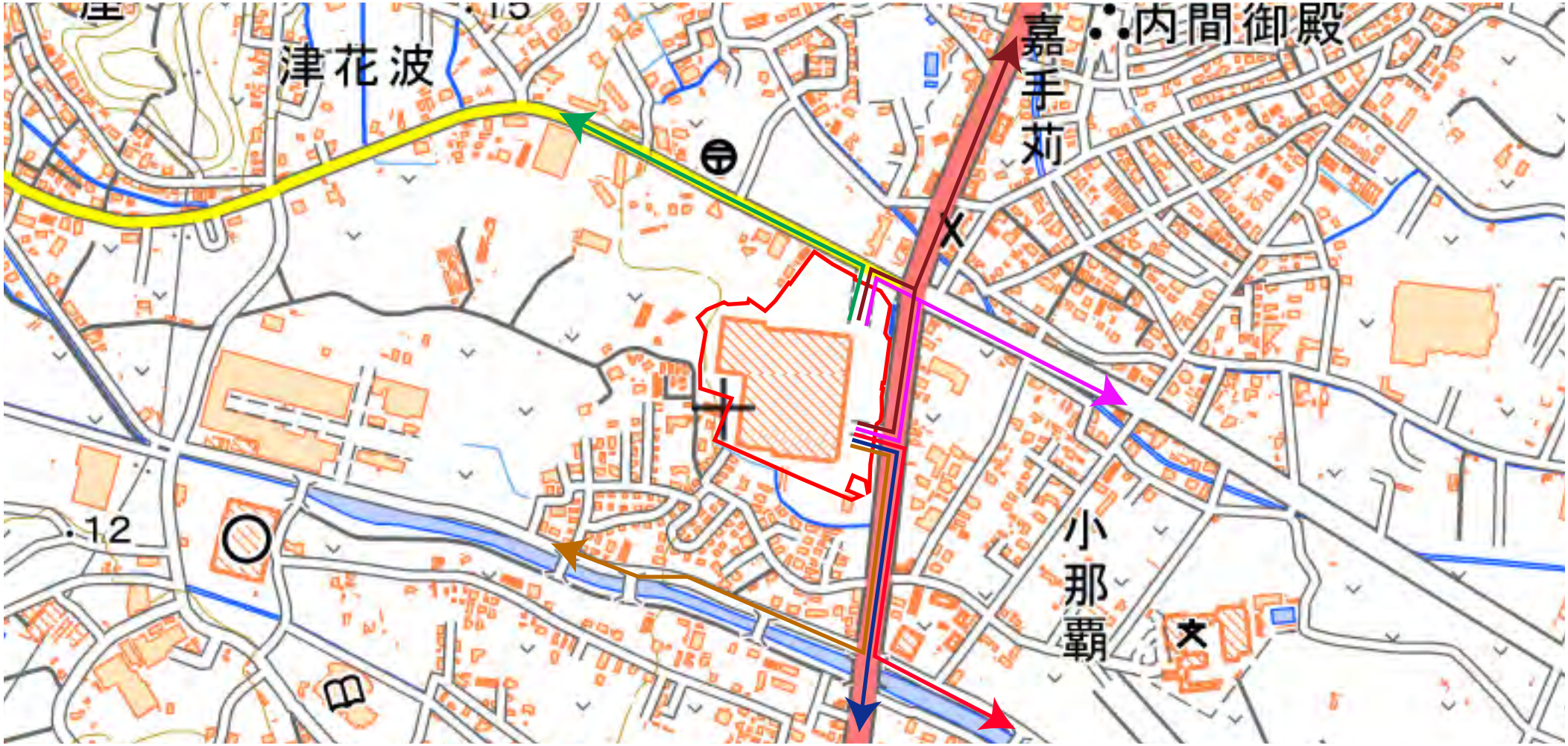

添付資料⑥-2　来店経路（現状）

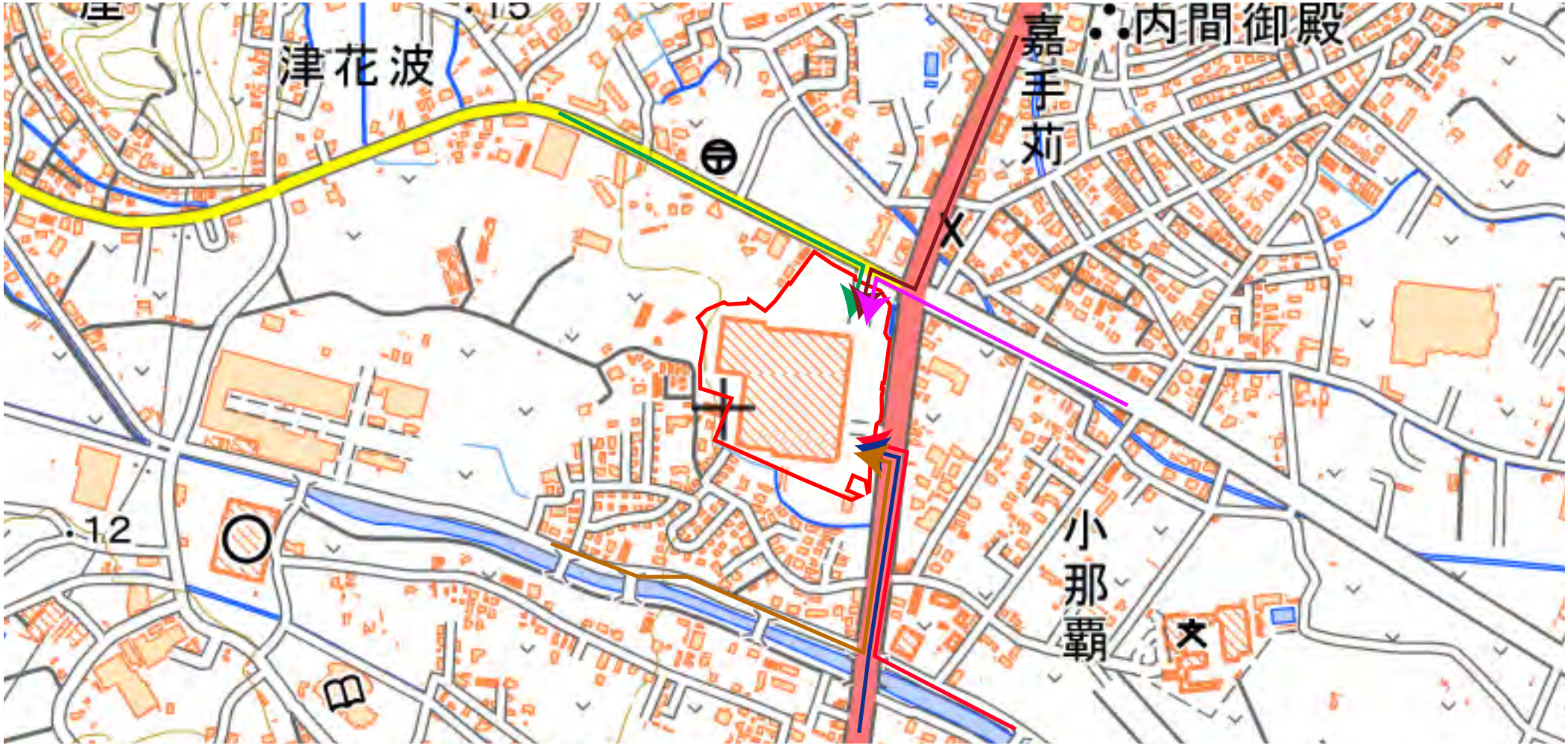

添付資料⑥-3　来店経路（将来）